

令和7年

第13回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会議録

令和7年12月22日

令和7年第13回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和7年12月22日(月)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 長野 和己 学校教育課指導担当課長 垣内秀一郎
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健
中央図書館長 寺田 和一 甌島教育課長 有馬 文男
学校教育課専門員 辻 新太郎 (オンライン出席)
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
議案第37号 薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会委員の委嘱について
 - (3) 協議事項
部活動の地域展開の現状について
 - (4) 諸般報告
 - (5) その他
ア 令和8年1月行事予定について
イ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和7年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和7年第12回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和7年第12回会議録は承認されました。
会議録署名委員につきましては、枇杷委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第37号薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会委員の委嘱について」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思えます。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱います。

【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【議案第37号 薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第37号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【協議事項】

【部活動の地域展開の現状について】

教 育 長 今回の協議事項につきましては、議案第37号に関連する内容でございます。協議事項は「部活動の地域展開の現状について」でございます。別紙資料をご覧くださいまして、まず学校教育課長から説明を行った後、協議に入りたいと考えております。

学校教育課長 本日もご覧いただく資料は、「中学校における部活動改革・部活動の地域展開」でございます。先ほど、審議会の委員の承認をいただきましたが、今後は審議委員の皆様からのご意見も伺いながら、本市に適した形で進めていきたいと考えております。本日は、資料の目次にごさいますとおり、部活動の地域展開の目的、他市町の取組、本市の取組、成果と課題、今後の課題と対応策について、まず、担当の専門員が説明を行います。さらに、先日、新潟県村上市を訪問し、様々な情報を収集してまいりました、その内容につきましては、指導担当課長が説明を行った後、委員の皆様からご意見を賜ればと存じます。

学校教育課専門員 (説明)

学校教育課指導担当課長 (説明)

教 育 長 本市の現状、並びに先進地視察の報告でございました。スライドには、スポーツ庁が本年5月末に公表した最終取りまとめを添付しております。また、報道によりますと、今月上旬にスポーツ庁から最終方針が示される予定とのことでしたが、現時点でホームページを確認しても、まだ公表されておられません。関係者の話によりますと、12月下旬に方針が示される見込みとのことでございます。まずは、その方針が正式に公表された段階で、委員の皆様にご情報提供を行う予定でございます。それでは、ただいま説明いたしました現状及び先進地視察について、全般的にご質問を承りたいと存じます。疑問に思われる点や、さらに詳しく知りたい事項など、どのようなことでも結構ですので、お尋ねいただければと思います。

土器手委員 現在、本市で兼職兼業をされている教員は、どの程度いらっしゃいますか。

学校教育課専門員 兼職兼業の許可を得ている教員は、現在1人です。これは川内南中学校の事務職員です。部活動の指導を行う場合、土曜日・日曜日には手当が支給されますが、事務職員にはその手当が支給されないため、兼職兼業の手続を行い、報酬を支払っています。

土器手委員 これは、他の教員も可能なのでしょうか。やはり、通常は難しいのですよね。外部指導者という扱いになってしまうのでしょうか。教員は基本的にできないということですか。

学校教育課専門員 現時点では、教員は兼職兼業をしていません。

教 育 長 質問の趣旨は、「できるのか、できないのか」という点ですね。

学校教育課長 手続を行えば可能です。ただし、安易にその方向に流れてしまうと、教員の働き方改革の観点から問題もあります。質問については、手続をすれば可能ということです。

土器手委員 そうですね、働き方改革の観点も重要ですね。

教 育 長 中学校の部活動指導については、県の条例及び勤務規則に基づき、特殊業務手当があります。これにより、平日や土曜日などの週休日においても、3時間まで手当が支給されます。これは本人の申請によるものです。今回の休日の部活動については、1時間当たり1,600円の報酬という形で対応していますので、両方とも申請は可能です。ただし、この制度を利用する場合は、登録を行った上で兼職兼業の手続をし、教育委員会の許可を得る必要があります。その際、県が支給する特殊業務手当については受け取ることはできません。

常 盤 委 員 学校の働き方改革や地域部活動移行の目的については十分理解しております。ただ、そもそも学校が部活動を行っていたことには一定の利点があり、教員の中には、部活動が自分の生きがいであるという方もいらっしゃいます。そうした場合、先ほどご説明のあった特殊業務手当は今後も継続されるのでしょうか。それとも、縮小の方向なのでしょうか。

教 育 長 教員の部活動への関わりに関する統計やアンケート結果はありますか。

学校教育課専門員 アンケート結果につきましては、概ね3割の教員が「指導をしてもよい」と回答しています。

教 育 長 もう1点は、特殊業務手当の縮小についての質問です。地域移行が進むと、兼職兼業が可能となり、そこに携わる方は報酬を受け取ることになります。その場合、週休日に部活動を教員として継続して指導する場合、特殊業務手当は減る方向になるのかというご質問です。

常 盤 委 員 そういう方向性なのでしょう。

教 育 長 教員の働き方改革とも関連しています。

学校教育課専門員 兼職兼業で指導する場合、教員は勤務時間としてではなく、スポーツクラブ「01」と業務委託契約を結びますので、「01」が委託している業務として指導を行うことになります。その場合、例えば3時間指導すれば1,600円の報酬を支払いますが、先ほどの特殊業務手当は受け取れないという仕組みです。

教 育 長 補足いたします。教員の働き方改革に資するかどうかについては、資料の13番スライドをご覧ください。成果の①に記載のとおり、部活動に携わっている教員の時間外勤務の改善について、顧問の約90%が「改善を実感している」と回答しています。また、委員からご意見がありました「部活動指導を続けたい、生きがいとして取り組みたい」という教員と、生徒のニーズとのバランスについても確認が必要です。

常 盤 委 員 そうした希望を持ち、その制度を活用して継続したいと考える教員については、今後も継続が可能なのでしょう。

学校教育課専門員 今後、教員の兼職兼業については、こちらでも検討を進めております。まず、どのような条件で実施するのか、そのような基準を検討したうえで、実施するか否かの方向性を決定したいと考えております。

常 盤 委 員 人材バンクへの登録者数が不足しているという本市の課題があります。管理については川内スポーツクラブ「01」の業務委託の中に含まれていますが、人材バンクの登録者募集は、スポーツクラブ「01」が行うのでしょうか。社会人になってからもスポーツを継続している方は多く、私の同級生にもそうした方がいます。そういう層に広めることは可能でしょうか。人材バンクの募集方法や周知の状況について教えてください。

教 育 長 はい、人材バンク登録への周知方法、これまでの取組、そして今後の

方針についてお答えください。

学校教育課専門員

周知の方法としては、川内スポーツクラブ「01」に、教育委員会で作成したチラシの配布をお願いしています。また、ホームページに地域部活動の部門を設けており、そこから情報を確認できます。今後は、企業や保護者などにもチラシを配布し、より広く周知を図り、人材バンクへの登録を促進していきたいと考えています。

教 育 長

現在、資料12番のスライドによりますと、12月時点で登録者数は39人です。また、次のページの14番・15番のスライドでは、保護者の約40%がこの事業を「知らない」と回答しており、これも大きな課題です。今の中学生だけでなく、小学生の保護者も、数年後には中学生の保護者になりますので、その層も対象にして、今後しっかりと周知を進める必要があると、この課題から見えております。

土器手委員

保護者の約40%が事業を知らないという点について、どのように告知をされているのでしょうか。保護者や生徒への案内は、学校側からどの程度行われているのでしょうか。それをしなければ、保護者は当然知らないままになります。取組自体はされていると思いますが、40%という数字は微妙だと感じます。また、課題として記載されているとおり、目標は41部活動に対して現状は21部活動です。今後の見通しについて、達成するまでという答えではなく、何か明るい材料があるのかを知りたいです。さらに、年会費についてですが、無料の自治体もあれば、玉名市のように年会費を徴収しているところもあります。理想的な形を目指した場合、今後の費用負担はどのようになるのでしょうか。加えて、拠点校方式を採用した場合、移動手段や保護者の送迎負担が課題になります。先ほどの説明にもありましたが、活動時間が午後7時から9時までとなると、現在の子供たちは塾にも通っていますので、その兼ね合いも難しいと思います。新潟の事例では、長年かけて徐々に移行してきたようですが、本市で急にその方式を導入するのは、難しいのではないかと感じます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

教 育 長

大きく5点のご質問がありました。周知方法について、現状21部活

動と人材バンク登録者39人の今後の見通し、負担金の問題、拠点校方式にした場合の保護者の送迎等の課題、生徒の生活時間帯との兼ね合い、以上の5点について、答えられるところからお願いします。

学校教育課専門員

保護者への周知についてですが、現時点では、学校教育課から保護者向けの説明会を開催するなどの取組はまだ行っていません。今後の課題として、しっかりと周知を図っていきたいと考えております。次に、今後の見通しについてですが、人材バンクの登録者数が少ない状況ですので、今後は教員の兼職兼業も視野に入れるとともに、市のスポーツ競技団体連盟などにも働きかけ、協議を進めていく予定です。これにより、少しずつ登録者数を増やしていければと考えております。費用負担についてですが、国の方針としては、国・県・市・受益者負担のバランスを取るよう示されています。イメージとしては、活動費を4分の1ずつ負担する形です。ただし、改革実行期間は令和13年度までとされていますが、それ以降については国からの方針はまだ示されていません。持続可能な活動を続けるためには、将来的に受益者負担が増える可能性も考えられます。また、移動手段や活動時間についてですが、本市としては、まず土曜・日曜などの休日における地域展開を進めたいと考えています。休日であれば、保護者による送迎も比較的可能な場合が多いと思います。休日の取組が進む中で、平日についても段階的に着手していきたいと考えています。活動時間も、午後7時から9時という時間帯ではなく、少し前倒しするなど、現状に合った柔軟な対応を検討してまいりたいと思います。

土器手委員

徐々に進めていくということですね。部活動は大切ですし、体を動かすことも重要ですが、勉学も同様に大切です。学校の授業だけで全員100点を取れるわけではありませんし、様々な子供がいる中で、運動だけでなく勉強にも取り組む必要があります。難しい課題だと思いますので、ぜひ段階的に検討を進めていただければと思います。

教 育 長

専門員がお答えした内容は、あくまでも事務局としての現段階の案とお受け取りください。今後、年明け以降、軍神委員にも委員になっていただいている推進会議、そして先ほど委員の決定をいただきました

審議会の答申を経て、さらに具体的な内容となってまいります。その際には、教育委員の皆様方からいただいたご意見やご質問、質疑の内容も十分に提案に反映させていきたいと考えております。軍神委員、先ほどスポーツ競技団体との連携についてご意見がありました。その立場からいかがでしょうか。

軍神委員

先ほども話題になった「人材バンクの登録者数が不足していること」と「保護者の約40%が事業を知らない」という点は大きな課題だと思います。ホームページやチラシなどで周知はされていますが、それだけでは不十分で、情報が止まってしまう懸念があります。例えば、学校で説明をしても、PTAに来ない保護者も多くいます。そうした場合、どのように周知を徹底するのが課題です。これは教育委員会の責任というより、仕組みとして「一度やって終わり」ではなく、繰り返し重ねていく必要があります。初めての取組ですので、スポーツ協会についても私が話をしていますが、まだ十分ではありません。例えば、教育委員会が総会などに来て説明する機会を設けることも可能です。保護者の場合、送迎や受益者負担など、事業に関わる負担が直接かかってきます。知らないままでは、仕組みが前に進みません。新しい事業である以上、細かいところから丁寧に説明していく必要があります。主体的に動いて、繰り返し説明を重ねることが重要だと思います。この二つの課題は非常に大きいと考えています。さらに、以前から申し上げているように、国の財政支援についても懸念があります。国がどれだけ負担するのか、今後の見通しが不透明です。国が旗を振った以上、国も、そして市も支えていくべきだと私は考えます。しかるべき場で、教育長や市長から国に働きかけていただければ、運営はより行いやすくなると思います。簡単には動かないかもしれませんが、最近の政権交代などで状況が変わる可能性もあります。ですから、任せきりにせず、思い切って行動することが大切だと思います。

教育長

具体的にありがとうございました。

枇杷委員

私の理解不足かもしれませんが、少し確認させてください。自分の子供が小学校の頃、野球をしていました。その際は地域の指導者の方々

が指導されていて、各学校に複数のクラブがあり、硬式野球を行うところもありました。ところが、中学校に進学すると、学校での部活動という形に変わり、教員が指導されるようになったと理解しています。先ほどの村上市の事例を伺って、今後は教員による指導ではなく、一般的な習い事のような形に移行していくのかなというイメージを持ちました。例えば、新体操を習いたい子供は、保護者が会費を支払い、教えてくれる場所に通う。近くにはダンススクールもありますし、希望するスポーツや学習塾、書道教室なども、会費を払って習うという流れに変わっていくのかなと思いました。ただ、才能があっても、保護者が会費を負担できない、送迎ができない子供が取りこぼされるのではないかと懸念しています。できれば、学校ごとに人材バンクを活用し、指導者をお願いして、様々な子供がスポーツやその他の活動に関われる環境を整えていただきたいと思います。

教 育 長

ご意見ありがとうございます。小学生が活動しているスポーツ少年団については、昭和50年代後半までは教員が顧問制度をとっていました。当時は「学社融合」という言葉もあり、学校と社会教育が一体となっており、教員が顧問として学校とのつなぎを担っていました。その後は制度が変わっています。本市でも文化スポーツ課がスポーツ少年団を所管していますが、現在は連絡業務のみです。地域の方々が少年団の指導を長期にわたって担ってくださることは大きなメリットがあります。また、最後におっしゃった「会費を払えない」「通えない」生徒が取り残されないようにすることは非常に重要な視点です。この点については、市議会でも、特に周辺部の生徒への配慮を求める意見が出ています。本日いただいた疑問点やご意見は、今後の推進会議への提案、そして審議会への諮問に向けて、重要な材料として活用してまいります。短い時間ではありましたが、部活動の地域展開という大きな課題について協議できたことは非常に有意義でした。ありがとうございました。以上で協議を終わりたいと思います。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 こしき幼稚園の開園延期についてですが、理由を確認したいと思えます。甌島の業者が忙しかったためなのか、それとも技術的な問題だったのでしょうか。

教育総務課長 島内の業者については、今年度は公共工事や民間工事が非常に立て込んでおり、技術者の配置ができないことが最大の理由とのことでした。また、本土の業者についても、島内に技術者を配置することが難しい状況で、現時点で把握している限りでは、技術者の配置ができないため、工事を受けられないというのが延期の理由でございます。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 カノコユリ群落についてですが、現在答申が出されました。今後、正式な指定の時期はいつ頃になる見込みでしょうか。

社会教育課長 通常ですと、来年3月頃に告示があり、それをもって正式な指定となる予定です。

軍 神 委 員 カノコユリ群落についてですが、相当前に各学校にカノコユリの球根を配布したことがありました。甌島に群落があることは非常に重要ですが、本土にも市の花としてカノコユリが広がっていくことは、さらに良いことだと思います。学校だけでなく、様々な場所に広がることで、「市の花」であるという認識が一層高まるのではないかと考えます。

常 盤 委 員 わくわく薩摩川内土曜塾についてお伺いします。わくわく薩摩川内土曜塾はもともと土曜日の授業が減少されることから始まったものだと理解しています。今後、この土曜塾をさらに拡充したり、広く周知して募集を行うといった取組は検討されているのでしょうか。

社会教育課長 現在、基本的には毎月第4土曜日を「わくわく薩摩川内土曜塾」の開催日として設定しています。ただ、他の主管課の状況を見ますと、第4土曜日に限定しているわけではありませんので、より多くの機会を提供できるよう、今後検討してまいりたいと考えています。

教 育 長 この土曜塾は子供だけでなく大人も学ぶ場の設定を目的としています。来年度以降の方針については、まだ各課で協議を行っていない段階です。今後全体で議論していきたいと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 冬のアドベンチャーの参加人数についてですが、その後、辞退者は出ていませんか。

少年自然の家所長 現在のところ、参加予定者は30人で変わりありません。ただし、インフルエンザに罹患した児童生徒が数人出ております。保護者と連絡を取り合いながら、本人の体調回復状況を確認し、参加の可否を判断していく予定です。

教 育 長 最優先で対応をお願いします。なお、少年自然の家の活動において、負傷件数が長年ゼロ件を維持していることは、所員並びにスタッフの努力の成果だと考えています。今年の締めくくりとなる冬のアドベンチャーでも、同様に「ゼロ」を継続できることを願っています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 祁答院中学校の職場体験についてですが、人数は何人でしょうか。また、移動手段はどのようにされたのか、保護者による送迎だったのでしょうか。

中央図書館長 参加者は2年生の男女各1人、合計2人です。移動手段については、確認は取れていませんが、これまでの事例では、遠方から来る場合は保護者による送迎が多いようです。今年度は、水引地区の生徒が公共交通機関を利用して移動したケースもありました。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。
甌島教育課長 (資料11ページについて説明)

教 育 長 6日の建築4団体によるボランティア活動について、人数等の詳細が分かりましたらお知らせください。

甌島教育課長 申し訳ございません。現在手元に資料がございませんので、後日改めて報告させていただきます。

教 育 長 6日土曜日に、建築4団体によるボランティア活動が鹿島小学校を会場に実施されたということです。詳細については後ほどお願いいたします。

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 こしき幼稚園の開園延期に関する説明会について伺います。この説明会には、どの世代の方々が参加されたのでしょうか。また、地域の方々はどのように受け止めているのでしょうか。

甌島教育課長 はい、参加者は合計41人でした。そのうち保護者の方が約20人、残りは地域の方々、学校関係者、コミュニティ関係者などです。

教 育 長 説明会で出されたご意見について、どのような内容がありましたか。
教育総務課長 教育委員会事務局からは、県との協定に基づき、令和8年12月、遅くとも令和9年3月までに中津幼稚園舎の解体が必要であることから、開園時期を令和8年9月または令和9年1月を想定していると説明しました。その際、各園の行事等を踏まえると、年度途中での移転は子

供たちへの影響が大きいのではないかというご意見がございました。
また、これに関連して、「中津幼稚園舎の解体が必要であれば、旧上
甕中学校の改修を先行し、中津幼稚園のみを旧上甕中学校改修後の園
に移動させ、並行して保育を行い、令和9年4月にこしき幼稚園とし
て統合する案は検討できないか」というご提案もいただきました。こ
れらのご意見については、今後十分に検討を行い、開園時期につい
ては改めてお知らせする予定です。なお、今回の説明会の最後には、開
園時期等が決まり次第、再度説明会を開催する旨をお伝えしておりま
す。

土器手委員 今回の説明会には相応の人数が参加されており、地域の関心も高いこ
とがうかがえます。子供たちのためにも、丁寧に取り組んでいただ
ければと思います。

教 育 長 地域の皆様のご意見も踏まえ、しっかりと対応してまいりたいと考
えております。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に令和8年1月行事予定について、教育総務課から順に説明をして
ください。

教育総務課長 説 明
(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

教 育 長 それでは、「イ その他」に入ります。事務局から何かありますか。

教 育 長 質問はありませんか。
(なしの声あり)

教 育 長 教育委員の皆様から何かございますか。
(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和7年第13回薩摩
川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時25分

教 育 長

教 育 委 員